

ア 令和2年度第2回市介護保険運営協議会の書面開催に係る記録について

**令和2年度  
第2回いわき市介護保険運営協議会  
書面開催に係る記録**

**保健福祉部 介護保険課**

令和2年度 第2回 いわき市介護保険運営協議会 書面開催に係る記録

1 送付日 令和2年8月28日 書面送付

2 参加者

|    |            |    |       |
|----|------------|----|-------|
| 委員 | 金成 明美      | 委員 | 篠原 清美 |
| 委員 | スーディ 神崎 和代 | 委員 | 小玉 智巳 |
| 委員 | 山内 俊明      | 委員 | 箱崎 秀樹 |
| 委員 | 中里 孝宏      | 委員 | 鈴木 亜希 |
| 委員 | 竹下 真紀子     | 委員 | 川口 光子 |
| 委員 | 鐘下 公美子     | 委員 | 西丸 一義 |
| 委員 | 篠原 洋貴      | 委員 | 小野 操  |
| 委員 | 公平 和俊      |    |       |

3 議 事

(1) 報告事項

- ア 地域密着型サービスの指定等に関する報告について
- イ アンケート調査結果の概要について

(2) 協議事項

- ア 令和2年度第1回市介護保険運営協議会の書面開催に係る記録について

4 議事に関する意見・質問及び協議事項に対する結果

※ 意見・質問に対する回答については、事務局にて可否・要否を判断の上、記載  
させていただきます。

(1) 報告事項

- ア 地域密着型サービスの指定等に関する報告について

《事務局からの報告に対し、特に委員からの質問等は無し》

## イ アンケート調査結果の概要について

### 【山内委員】

まず最初に、介護支援専門員連絡協議会の会長として、折角行って頂いた介護支援専門員アンケートに対しての介護支援専門員からの回答率が低かったことに対して、遺憾の意を表します。ついては、今後の課題としてとらえ、会員への協力要請を積極的に行うべく善処して参ります。

今回の協議資料について一言申し上げる。いわき市での一般高齢者福祉事業の満足度では「要介護老人介護手当」の満足度が高い一方で、中には利用率が高いにも関わらず、満足度が伸びていない「配食サービス」や、利用者が減っている「徘徊高齢者家族支援サービス」、「寝具消毒乾燥サービス」、「訪問理美容サービス事業」は満足度も低く、サービス内容の見直しや変更を考慮していく時期となっていると考えられないだろうか。

また、「配食サービス」の申請手続きについては7地区の保健福祉センターごとに申請方法が異なり、市民にとっての混乱や、市民の依頼を受けて対応するケアマネジャーの実務に支障を来すことがあるようなので、可能であれば、窓口での申請方法について、いわき市として統一して頂ければ幸いである。

今回提示して頂いた今後の計画は市民生活に寄り添った施策であり、嬉しく思っている。しかし、新型コロナウイルス感染症によって社会経済活動の大きな変化がこれから起こってくると想像される。そのような中、これからも市民生活に密着し、必要に応じて施策の変更や新規作成に向けて、市民の代表も交え、医療・介護の専門職などで構成される介護保険運営協議会で検討し、提案していきたいと考えている。今後ともよろしくお願ひします。

### 〈事務局〉

#### ○ 配食サービス事業

本事業については、前回の調査以降、サービス対象者及び食数上限を拡大するなどの見直しを図っており、前回と比較して「よい」「ある程度よい」の評価割合が高くなっていることから、一定の評価はいただいていると考えるが、今後も生活の質の確保、介護予防、孤独感の解消などを図るため必要に応じて見直しを検討していく。

また、ご質問いただいた利用申請に関しては、各地区保健福祉センター職員向けの事業説明会において、事務フロー図等により申請方法や添付資料の統一を図っているほか、各地区保健福祉センター係長会議などの機会を捉えて統一した対応の徹底に努めているところであり、今後は、各地区保健福祉センターにおいて、利用決定について齟齬が生じないように、対応の統一を図っていく。

## ○ 徘徊高齢者家族支援サービス事業

本事業については、利用者の伸び悩みの要因として、従来のGPS端末は本人が携行を拒否するなど有効に活用されない場合もあったことから、バッグ衣類に容易に入れられるような小型な機器や、あらかじめ機器が靴に埋め込まれているものなど本人の状況に合わせて選択できるようなサービス内容の見直しを検討している。

また、本事業は平成16年度より実施しているが、今回の調査結果において「よくわからない」という評価割合も高いことから、サービス見直しに合わせて市民及び関係者に対して、あらためて事業の周知も図っていききたい。

## ○ 寝具消毒乾燥サービス事業

本事業は、在宅の高齢者のみ世帯や身体障がい者などで寝具類の衛生管理が困難な方に対し、寝具の丸洗い乾燥消毒を行うことにより、清潔を保持し生活の質の確保を図ることを目的としている。

評価が低い理由として、「需要が少ないように感じる」「利用したことがない」とあるが、令和元年度においては、延べ63件の利用があり、令和元年度当初予算見込値（56件）を上回る実績となっている。

また、本事業は、高齢者のみ世帯や身体障がい者等、寝具の衛生管理を自身で行うことができない方（家族の支援を受けられない方）を対象とした事業であるため、実績値や認知度のみで必要性を判断することが難しい側面もある。現時点では、上記対象者に対する生活支援体制の整備という点で、丸洗い寝具乾燥消毒を行うことは利用者の衛生・健康管理、生活の質の確保に有益であることから、今後も同規模での事業実施を考えている。

なお、介護支援専門員の同事業への認知度が低いというアンケート結果を受け、介護事業所に対し、定期的にサービスに係るチラシを配布する等、周知を図っていききたい。

## ○ 訪問理美容サービス事業

本事業は、寝たきり等の理由により、理髪店や美容院に行くことが困難な高齢者を対象に、年数回の訪問による理美容サービスを提供することにより、利用者の衛生管理、精神的リフレッシュ及び生活の質の確保を図ることを目的としている。

評価が低い主な理由として、「料金が高い」とあるが、本事業は、理美容師の訪問に要する費用（交通費）を助成するためのものであり、一般の理美容料金（カット代、パーマ代等）を助成するものではない。一般の理美容料金は、各店舗が定める通常料金となっており、全額利用者負担となる。これは、近隣市町村（郡山市、福島市）においても、同様の扱いである。

一方で、「外出困難な方には有用である」との意見もある。令和元年度実績値

(延利用件数 267 件、対前年度比伸び率 108%) からも、一定数の需要はあるものと認識しており、本事業については、事業内容の見直しや変更は現時点において考えていない。

今後は、地区保健福祉センターや地域包括支援センター、介護事業者等の訪問活動において広く周知を図りながら、継続して事業を実施していく考えである。

#### 【小野委員】

##### ・介護支援専門員調査の集計結果で気になっていること

介護保険をしっかりと理解され、それらを運用されているケアマネジャーからのアンケート回収状況について 53.6%という数値は、少しどころか全然足りないように感じている。

アンケート調査の中でも分かるとおり、業務量が多く忙しいことは分かるが、回収率を上げるようにしていかなければ、次期介護保険事業計画の策定に支障が出る可能性もあると感じた。

ケアマネジャーからの残り 46.4%(166 名)の方々が、どう思い行動されているのか、少数の方々の意見も非常に大切なものになってくるのではないかと。また、回収率が 80%以上あると良い意見が反映されてくるのではないかと。

#### 〈事務局〉

介護現場の前線で働くケアマネジャーの意見は、計画の策定において重要なものであると認識している。市としては、介護支援専門員連絡協議会と連携し、回収率の向上に向けた対策を検討して参りたい。

併せて次期計画期間においては、介護人材の確保に加え、介護現場における業務の効率化及び、質の向上に関する取組みが求められており、それらに基づいた事業を検討・実施していくことで、ケアマネジャーの業務負担が少しでも軽減されるよう図って参りたい。

#### 【スーディ委員】

介護支援専門員調査、在宅介護実態調査いずれも大変に有益な基礎データだと思う。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、“認知症介護”が大きな課題のひとつとして示されており、これは全国調査と相関するものだが、“広域”であるいわき市の特徴だと感じた点は、「女性の方が男性より外出頻度が少ない」という結果である（都市部では逆の調査結果が出るが多いため）。このため、特に女性に対して、交通手段の提供や配慮が必要になってくると思われる。

### 【鈴木委員】

介護予防・日常圏域ニーズ調査の集計結果を確認し、地域での活動への参加状況が少ないと感じた。48%の方が地域づくり活動への参加意向があるので、意欲がある方をどのようにして健康づくり活動や趣味活動などのグループ活動に参加できるようにするか検討が必要だと思う。地域のコミュニティーを強化することにより、有事の際、地域で助け合う共助に繋がると思う。

介護支援専門員調査の集計結果については、様々な意見がある中、ケアマネジャーの質の確保と、離職しない支援が必要だと感じた。日々、支援にあたっているケアマネジャーが孤立を感じることなく、専門性を十分に活かすことが出来るよう行政と連携することが重要と感じた。

### 【篠原（洋）委員】

介護支援専門員調査集計結果の回収状況について、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の集計結果の回収率65.3%より低く、回収率が53.6%となっているのは、介護支援専門員の業務過多なのか、介護保険事業計画に対して関心が低いのか分からないが、第8期介護保険事業計画に反映させる上で、介護支援専門員連絡協議会への働きかけや、インターネットによる回答方法を取り入れるなどして、回収率を上げていくことが必要であるのではないかと感じた。

#### 〈事務局〉

アンケートの回答方法については、ご提案いただいたようなインターネットや、メールを活用できれば、郵送に比べて記入や発送に係る負担が軽減され、回収率の向上に繋がるのではないかと考えられる。市としても、回答方法について郵送以外の方法が可能かどうか検討していく必要がある。

### 【中里委員】

アンケート全体を通して、同居家族等、介護者への支援も重要であると感じた。

## (2) 協議事項

### ア 令和2年度第1回市介護保険運営協議会の書面開催に係る記録について

《事務局からの報告に対し、特に委員からの質問等無し》

《承認：15件 不承認：0件により、議事承認について異議なしとする》

### (3) その他意見

#### 【中里委員】

第1回協議会の「新型コロナウイルスに対する取組み等の報告」の中に、小野委員から、“広報いわきを活用して「在宅でできるやさしい体操」の掲載をしてはどうかという意見があった。コロナ禍でなくとも掲載して良いと思う。

また、NHKのラジオ体操やテレビ体操を、つどいの場等で勧めてみてはどうか。大抵の方が知っている体操で、ラジオ体操第1、第2は、テレビ体操でも1日交代で放映しており、正しい体の動かし方を確認することが可能である。

このような、体操とセットでオーラルフレイル予防の為、あいうべ体操などの簡単な口腔体操を行って欲しい。

#### <事務局>

口腔は、「食べる、話す、笑う」といった日常生活に必要な役割を果たしているほか、歯の噛み合わせ等によって身体機能のバランスや筋力に影響を与えるなど、生きていくうえで非常に重要な器官であると認識している。

市としては、介護予防を目的とした体操として、「いつでも」「どこでも」「だれでも」できるシルバーリハビリ体操の普及に努めており、体操教室において、体操と併せて口腔体操（パタカラ体操）を実施しているほか、つどいの場に対して、歯科衛生士や言語聴覚士などの専門職を派遣し、口腔機能の維持・向上を図るための予防講座や口腔体操の指導を行っている。

また、広報いわき6月号や市ホームページのほか、本年8月に「家でも健康づくり 実践のススメ」を作成し、シルバーリハビリ体操と併せて口腔体操（あいうべ体操、パタカラ体操）を掲載し、口腔体操の周知を図っている。

#### 【篠原（清）委員】

市では、市内の介護サービス事業所、高齢者施設等の要配慮者利用施設について、災害時における避難行動や水防法の訓練を実施している事業所や、計画を作成している事業所を把握出来ているのか教えてほしい。

#### <事務局>

本市は、市内の介護サービス事業所、高齢者施設等におけるそれぞれの設置運営基準に基づく避難確保計画の作成及び訓練については、全ての事業所で実施しているものと考えている。

また、水防法に基づく要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び訓練の実施状況については、報告書の提出により把握しているが、避難確保計画の作成率は40%程度であり、本市としては、計画の未作成の施設に対し、年に2回、計画の作成を促す文書を発出している。

## 【公平委員】

介護予防等に資する「つどいの場」は地域の社会資源として、地域の一翼を担うべく整備が進み、各地区での参加が多くなった。しかし、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、公共施設のほとんどが閉鎖された。

緊急事態宣言の解除に伴い再開の機運が高まってきたものの、再開運営時の留意事項等の具体的なガイドライン等はなく、「つどいの場」を主催する我々住民リーダーは、非接触型体温計の購入、入口等消毒液の設置、椅子・テーブルの消毒、マスクの着用等それぞれ方策を模索し、8月から順次再開している状況である。しかしながら、今年の夏は毎日暑い中での再開で、9月中旬までは冷房装置のある会場への変更も検討している。

## 〈事務局〉

つどいの場については、新型コロナウイルス感染症予防を図る観点から、市が、新しい生活様式を踏まえた感染予防マニュアル及びチェックリストを作成し、つどいの場代表やシルバーリハビリ体操指導士に対して通知しており、不明点等については、電話や窓口等において重ねて説明を行うほか、熱中症予防に関する周知も図ってきた。

また、各公共施設の利用に関するガイドライン等については、施設の規模や設備等によって対応方法が異なることから、つどいの場開催に際しては、当課より発出したマニュアルに沿った感染予防対策を講じたうえ、会場となる施設の管理者との調整を行うようお願いしている。